

第1章 教育相談とはどういうことか

1. 相談とカウンセリング

「相談」という言葉を国語の辞書で調べると、「(何かを決めるために) 話し合うこと」と出ている。

一方、カウンセリング (Counseling) という言葉は、Counilium というラテン語に由来し、その意味は、「共に考慮する、共に考える、相談する」ということである。現在の用法でも、カウンセセル (Counsel) はコンサルテーション (Consultation) と同義で、「助言を求めること、あるいは助言すること」の意味に用いられる。

従って、すこし乱暴な表現をすれば、「カウンセリングとは、助言を求める人に対して助言を与えること」ということができよう。

2. 教育相談

学校教育の中では、教育相談 (Educational Counseling) という言葉が登場してくる。この教育相談といわれるものは、基本的には、教育に関連して話し合いが行われ、助言を求める者に対して、助言を与える働き (あるいは人間関係) なのである。

しかし、これではあまりにも漠然としているので、もう少し詳しく教育相談とは何かを考えてみることにしよう。

平凡社の心理学事典によれば、

「教育相談とは、個々の子供の教育上の諸問題に関して、本人またはその親・教師などに対して、心理学的・社会的・医学的基礎に基づく相談を行うこと。広義の用法では、教育関係の諸問題についてのあらゆる相談を意味することであり、従って、教師が学級や学校の経営上の諸問題、教育研究法などに関する情報・意見の提供を求める相談をも、その一部として含めることがある」と出ている。

すなわち、教育相談は英語の表現でも明らかなように、教育のことに関連したカウンセリングといってよい。